

# 親鸞・覚如・蓮如の倫理観

菊 藤 明 道

## 一 親鸞の倫理観

親鸞が求めたものは生死解脱の道であり、この世における倫理的善の実践・人格完成の道ではない。

親鸞は、伝統的な浄土教の浄土往生の思想を承けつつ、「現生」Ⅱ「この世」Ⅱ「人倫社会」にその救済を引き寄せ「現生正定聚」「現生入大会衆数」の思想を展開させ、「難思議往生」という真実報土への往生、還相利他摂化の救済活動を生み出す「大乘の至極」としての「誓願一仏乗」の思想を展開させた。人間の善悪・賢愚・貴賤などあらゆる差別を超えて万人が一味平等の救い、無上仏果へ至る道を開示したのである。

親鸞は、善悪について基本的に善悪不可知の立場に立つ。

「善悪のふたつ、総してもつて存知せざるなり。そのゆえは、如来の御ところに善しとおほしめすほどにしりとほしたらばこそ善きをしりたるにてもあらめ、如来の悪しとおほしめす

ほどにしりとほしたらばこそ、悪しさをしりたるにてもあらめど、煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろづのこと、みなもつてそらごとたはごと、まことあることなきに、ただ念仏のみぞまことにておはします」(『歎異抄』後序)と記されている。「和讃」にも「罪業もとよりかたちなし 妄想顛倒のなせるなり 心性もとよりきよけれど この世はまことのひとぞなき」「よしあしの文字をもしらぬひとはみな まことのごころなりけるを 善悪の字しりがほは おほそらごとのかたちなり」(『正像末法和讃』)と詠んでいる。世間・世俗のすべてを迷妄と見、念仏のみがそれを超えさせる真実の法であるというのである。

親鸞は、真実信心の立場から、仏道における自力の行善はもとより、倫理的善についてもそこに潜む雑毒性・邪偽性を露呈させた。『教行信証』「化身土巻」には『弁正論』を引いて、老子・周公・孔子も「これ如来の弟子として化をなすといへども、すでに邪なり。ただこれ世間の善なり、凡を隔て

て聖となすことあたはず」と示した。また同じく「化身土巻」に『末法灯明記』を長引し、真諦（仏法）と俗諦（王法・世法）の弘教の上での相依関係を示しつつ、仏法を絶対なるものとし、王法や世法は仏法に随順し教導されるべきであるとしている。

親鸞は、自力の行善に関して「外に賢善精進の相を現ずることを得ざれ、内に虚仮を懐ければなり」（『愚禿鈔』）と述べ、「悪性さらにやめがたし、こころは蛇蝎のごとくなり、修善も雑毒なるゆえに、虚仮の行とぞなづけたる」（『愚禿悲歎述懐和讃』）と詠んだ。自力の行善を「雑毒雑修の善」「虚仮雑毒の善」（『信巻』）と呼び、自力の念仏者、真門の機も善本・徳本をたのみ名号を己の善根とする自力の執心があるとその閉塞性を批判した。（『化身土巻』）徹底して非行非善の念仏を説いたのである。

親鸞は決して自力の積善行や勧善懲惡的思想を説くことはなかった。『教行信証』でも、因果応報思想や儒教倫理を含む『大経』の五惡段は引用していない。『唯信鈔文意』において、末法惡世の様相を示す中で「一切有情まことのころなくして、師長を輕慢し、父母に孝せず、朋友に信なくして惡をのみこのむゆへに、世間出世みな心口各異、言念無実なりとをしへたまへり」（異本＝真蹟本には無い）と述べているが、その文言は『大経』五惡段の「不孝二親、輕慢師長、朋

友無信、難得誠実」（第四惡）や「心口各異、言念無実」（第二惡）から借用され、『教行信証』後序の承元の法難について記される「主上臣下、法に背き義に違し、忿をなし怨を結ぶ」は、同じく五惡段の「都無義理、不順法度」（第二惡）と「負恩違義」（同）の文言から再構成されたことがすでに指摘されている。<sup>1)</sup> 現実の末法の世が、儒教倫理さえ守られない惡世であると考えたとされている。親鸞は、末法思想を主体的に受けとめ今の世が無戒・無善の世であり人々を真に救い得るのは弥陀の他力廻向法しかないと言いたのである。親鸞は、五惡段を引かなかったが、その前に説かれる「横に五惡趣を載り、惡趣自然に閉じ」の文を引いている。願力に帰命すれば五惡趣の絆を横様にきり、自然に五道生死を閉じると『尊号真像銘文』で解説している。『浄土高僧和讃』『道綽禅师和讃』には「一形惡をつくれども 專精にこゝろをかけしめて つねに念仏せしむれば 諸障自然にのぞこりぬ」と詠んでいる。『教行信証』（信巻）には、『法事讃』の「人天善惡みな往くことを得」「逆謗・闢提回心すればみな往く」の文を引いているが、これこそ親鸞の基底的思想であったといえるよう。

こうした思想に立つ親鸞は、惡人と貶められた民衆「愚縛の凡夫、屠沽の下類」「れふし、あき人、さまざまなもの、みな、いし、かわら、つぶてのごときわれら」を「よくこが

ねとなさしめむ」(唯信鈔文意)と説示した。互礫とされた民衆が、獲信において現生に正定聚者たらしめられるのである。親鸞は「現生」に「コノヨライフ」と左訓している。

「コノヨ」とは「この世」であり「世」とは「世間」「世の中」であり人間共同体であることは明らかである。また「聚」には「トモガラ」と左訓している。「トモガラ」とは、「仲間」であり「倫」であり、行為的連関で結ばれる人間である。そして「正定聚」に「ワウジャウスベキミトサダマルナリ」

「カナラズホトケニナルベキミトナレルトナリ」と左訓している。また『正信偈』に「必獲入大会衆數」と記し、浄土の聖衆に入るといふ事態を現生に語ったのである。曇鸞が『論註』で「必得入大会衆數」と示した「得」(果位)の字を「獲」(因位)に改め、彼土の事態を現生に語ったのである。こうした、親鸞の「三聚」「三往生」の分析を通して示された「現生正定聚」「現生入大会衆數」「難思議往生」の思想こそ、彼の宗教倫理の基底理念であり同朋精神の基本理念である。

「四海の内皆兄弟」「世々生々の父母兄弟」「御同朋・御同行」「俱会一処」の宗教的人倫思想の根拠である。「現生」に「正定聚」に住する者は「この身のあしきことをばいとひすてんとおぼしめすし」も生まれ、「阿弥陀仏の薬をつねに好み」「三毒も少しづつ好まなくなる」「とも同朋にねんごろに」する(『消息』)という倫理生活が生まれるといっているのであ

る。眞実信心獲得において自然に倫理的な眼が開かれると説いたのである。善知識をおろそかに思い師をそしめる者を誹法の者、五逆の者といましめ、権力に近づいて念仏を弘めるな、弾圧されても刃向わず他処に移つて念仏せよ、弾圧する者に対して念仏せよと説いたのである。親鸞は、儒教倫理を勸説することなく信心の知恵による同朋精神を説き、邪なるもの偽なるもの、人間を拘束し抑圧するものへの批判精神を示したのである。

## 二 覚如の倫理観

覚如は、覚信尼から父覚恵へと受けつがれた大谷廟堂の留守職となり、東国門弟の反対を押し切つて廟堂の寺院化を企て、本願寺を創立して全門徒を統括しようとした。法然―親鸞―如信の三代伝持の血脈を相承する者として眞宗教団の中樞としての教権の確立をはかったのである。

覚如は『執持鈔』『口伝鈔』『改邪鈔』等を著し、信心正因・称名報恩・平生業成を主張したが、それは浄土門異流の自力諸行を認める主張、たとえば証空の「弘願他力に帰せば諸善の行がよみがえる」とする正因正行説や、自力念仏による臨終来迎往生、体失往生思想などへの批判であり、また教団内の異義、たとえば仏光寺の名帳や絵系図による往生決定や「知識帰命」「施物だのみ」を批判するものでもあった。覚如

は、親鸞の思想の正義は「臨終の善悪を沙汰せず、至心信樂の帰命の一心他力よりさだまるとき、即得往生住不退転の道理を善知識にあうて聞持する平生のきざみに治定する」（『口伝鈔』）と説いたのである。この「平生業成」は蓮如も『御文章』で「さればこの信をえたる位を『経』（大經・下）には即得往生住不退転と説き、釈（論註・上）には一念発起入正定之聚ともいへり。これすなはち不来迎の談、平生業成の義なり」と示している。

「平生業成」という語は「一念業成」「多念業成」「十念業成」「臨終業成」などと共に法然門下で使われており、特に「臨終業成」に対する語であった。親鸞は「平生業成」という語は一度も用いず、『一念多念文意』や『唯信鈔文意』で「即得往生」を解釈し、信一念に「正定聚の位につき定まる」ことを「往生を得」と釈迦が言われたのだと説明している。

真宗でこの語を使ったのは覚如が最初と考えられるが、これを覚如は親鸞の「現生正定聚」と同義に理解しているのである。しかし「平生業成」には「現生正定聚」のもつ「現生」「この世」「世間」における「トモガラ」「仲間」の思想・人倫の思想は表われていない。親鸞は『一念多念文意』や『浄土三経往生文類』等で「正定聚」について「等正覚、阿毗跋致、阿惟越致、必定の菩薩、不退の位、便同弥勒、次如弥勒、如来とひとし」など多彩な表現を用いて説明している。

『教行信証』「行巻」でも、竜樹や曇鸞の思想を引き「仏力住持してすなはち大乘正定聚に入る。正定はすなはち阿毘跋致なり。……上衍の極致不退の風航なり」と述べ、それが「大乘の極致」であると言う。親鸞の「現生正定聚」がきわめて豊かな宗教的人倫の思想を内包するのに対し「平生業成」には大乘菩薩道の宗教的人倫の思想は見えず、個の救済の時の問題にとどまっているといえよう。信一念に「この世」で「正定聚の位につき定まる」という事態が持つ生の内実こそ問題なのである。覚如においてそれは殆ど問われていないのである。

覚如は、仏法者らしく振舞わず内心に他力の信心をたもち、外相には儒教倫理の徳目である仁義礼智信をまもれと説いた。『改邪鈔』に「それ出世の法においては五戒と称し、世法にありては五常となづくる仁義礼智信をまもりて、内心には他力の不思議をたもつべきよし、師資相承したてまつるところなり」と述べてる。五戒と五常を異名同義とする説は『四教儀集註』にあり、すでにそうした思想が仏教内に存在していたのであろう。覚如のこうした思想は、親鸞の出世間法たる仏法に立つ自律精神や世俗の権威や価値体系を相対化し批判する態度とは異なる仏法と世法（国法・倫理）を両輪・双翼と見る真俗二諦思想の先駆をなすものとされ、それは存覚や蓮如によって強化され、後には仏法が国家権力に従属し

て門徒の行為を規定して行く誤れる真俗二諦説へつながったと言われる。

また、覚如は宿善を強調した。親鸞は『教行信証』総序に「たまたま行信を獲は遠く宿縁を慶べ」と獲信に至った諸仏如来の慈育を慶ぶべきことを説いたが「宿善」という用語は一度も用いていない。宿善とは過去世の善行であり、具体的には値仏聞法・発菩提心、清淨有戒などであり聖道門でも浄土門でも説かれてきた。しかし親鸞は自力の宿善を認めつつも（『唯信鈔文意』）否定的に説いている。「三恒河沙の諸仏の出世のみもとにありしとき 大菩提心おこせども 自力かなはで流転せり」（『正像末法和讃』）と過去世の自力の行善の無功を詠んでいる。覚如は『口伝鈔』で「宿善開発する機のしるしには善知識にあふて開悟せらるるとき、一念疑惑を生ぜざるなり」と述べている。宿善説の可否については、従覚の『慕帰絵詞』（第五卷）や乗専の『最須敬重絵詞』（第十八段）に覚恵と唯善との宿善論争が記されているが、覚恵は『大経』『定善義』『往生礼讚』の文を引いて、宿善の故に善知識に会い得て獲信に至ることを強調している。それは、当時の知識帰命や十劫秘事の異義を破するためであったと考えられる。覚如の宿善思想は、存覚や蓮如にもうけつがれ、特に蓮如は「五重の義」（宿善・善知識・光明・信心・名号）を教示し宿善と善知識を強調した。また勸化の際に「宿善・無宿善の

機」を分けるべきことを説いたが、蓮如も「宿善めでたしといふは悪し。御一流には宿善有難し」（『聞書』）と自力的解釈に陥らぬようにいませめていた。

覚如は『改邪鈔』で門侶に對し行為の指針を説示した。遁世者ぶつて裳無衣や黒袈裟を着用するなとか、同行を弟子と称して放言悪口するな、同行を発心させるためといって寒天に冷水をかけたたり炎早に灸を据えてはならない、自分に背いた時はその罰を受けてもよいと起承文を書かせたり、わが同行、ひとの同行と簡別して相論してはならない、など師弟關係の過ちを指摘するものが多い。また、悪人でも救われるからと言って、どんな悪行をなしても構わないとする因果撓無をいませめている。その他、近接地に道場を建てて争つてはいけぬ、また、没後の葬礼を本としてはならない、その他知識帰命や本願寺への参詣を妨げることの禁止などを説いているが、これらによって当時の僧侶や門徒の行動が理解される。このように覚如は、内に他力の信心をたもち、外には儒教倫理を守るべきことを説きつつ、僧俗共に同朋として行動せよと説いたのである。しかし、『親鸞伝絵』で親鸞の出自を長々と述べ血統主義を強調し、法然のもとに「戎狄の輩」「黎民の類」「貴賤」が群参したと表現するなど、また「宿善・善知識」の強調は、親鸞の同朋主義との間で大きな問題を孕むものと言えよう。なお、覚如のものとされる『制詞』

(写本)には、御門下と号する者の中に旃陀羅を勸化すると言つて屠類の人々と同朋等侶の交流をなす者がいるがそういうことをしてはならないと制している。もしこれが事実とすれば大きな問題である。

### 三 蓮如の倫理観

本願寺の第八代宗主を継いだ蓮如は、さびさびとした本願寺を興隆すべく自ら民衆の中にとび込んでいった。平座での対談を重視し「聖人は御同朋・御同行とこそ、かしづきて仰せられたり」の心をもって、門徒に「もたれ」「やしなわれ」との自覚から「上藤ふるまい」をせず、訪ねてくる門徒を心から接待せよと言っている。

蓮如は、信心第一主義を説いたが、その説きぶりは「一文不知のともがら」が領解できるように理論的、抽象的表現を避け、大乘菩薩道的な利他の還相を強調せず、専ら極楽往生の道を説いた。例えば、外典の「忠臣は二君につかへず、貞女は二夫をならべず」とあると同様に、阿弥陀仏一仏をたのみ余仏・余菩薩にころをかけず一向に弥陀に帰し一心に本願をたのため、と当時の封建道徳を援用して説いている。しかも、この信心の内には現世利益の祈禱も諸仏菩薩、諸天善神の加護も籠もっており、現世の幸福は願わずとも得られると説いた。民衆のこの世での幸福への切なる願いをうまく汲み

あげているのである。また、門徒に寄合い、談合を勧め、黙することなく語りあえと言っている。講を勧めそれがやがて民衆を結束させる大きな力となり次第に権力と抗争するようになる。また、反道徳的行為や諸宗・諸神の軽侮や他宗との摩擦を生む事態も生じた。ここに信心第一主義を説きつつも「王本為本」「仁義為先」を説かざるを得なかった。「ことにほかには王法をもておもてとし、内心には他力の信心をふかたくはへて世間の仁義をもて本とすべし」と述べ、門徒の行為規範としての「掟」を文明五年から同十八年までの十四年間に多く発布している。それは、当時の門徒に、他宗の悪口を言い、会合の折は魚鳥を食べ本性を失うほど大酒を飲み賭博をするなど目に余る行為が見られ、また権力に刃向い抗争し更なる権力の弾圧を生み教団を危機的状況に陥れるのを避けるためであった。王法や世法を第一にするものでなかったことは「仏法をあるじとし世間を客人とせよ」(『実悟旧記』)や「一流の中において仏法を面とすべき事勿論なり、しかりといえども世間に順じて王法をまもる事は仏法を立てられむがためなり、しかるに仏法をば次にして王法を本意と心得ること当時これ多し、もともしからざる次第なり」との遺言から明らかである。

蓮如は、共同体をまとめる世間倫理としての習俗的行事に深く関わるなど説いている、「兄弟中申定条々」で「九月九

日祝、秋あわせの停止、すずはぎの祝停止、年始御祝者餅一種、正月節大儀奔走者無益、五節供、朔日、名月、猪子等停止」と説いている。世間の倫理とは異なった主張をしているのである。日常の倫理としては、「親孝行」を勧め「冥加」と「勤勉」を説いた。自ら衣食やすべての物を「如来聖人の御用」「仏物」として感謝し、門徒からの進上物を聖人からの賜りものとして拝んだという。『実悟旧記』一口の水も、紙切れ一枚、木切れ一片も粗末に扱ふことなく冥加を重んじた。生活のすべてにわたって奢侈を禁じた。また「あきないをするとも仏法の御用とこころえるべき」であると説いている。衣食など生活の安泰が第一であり、そのためには良い主人を持って、その恩に報いるため「よくみやづかいに心を入れよ」と説いている。親鸞には見られない経済倫理や環境倫理、職業倫理への言及が見られる。当時の貴賤観から、商いや奉公、猟・漁りや芸能などは「あさましき罪業」ではあるが生活のためには致し方のない所行であり、そうした浅ましい罪人を救いたもう弥陀の本願であると信じてすがれと説いている。信心における生活としては「信をえたらば同行にあらく物を申まじきなり。心和ぐべきなり。触光柔軟の願あり。信なければ我になりて詞もあらくいさかひも必出来するなり」と「無我」を強調し「和の倫理」を説いている。

また、女性の教化については、諸経論に説かれる「女人五

障・三従説」を強調し、女人は罪深く諸仏にきらわれた存在であるが、弥陀一仏のみこれを救いたもうと信じてたのめと説いている。『御文章』親鸞が、女人の救済について「和讃」で二首詠むに止め、自らの思想として展開しなかった女人罪悪者思想を強調したのである。

このように蓮如は、民衆に如来の平等の救いを説き同朋精神を高揚したが、親鸞には見られなかった血統による御一門主義などに同朋主義との問題を孕んでいるといえよう。差別と抑圧に苦しむ民衆に、如来の平等の救いを説き、如来の子としての自覚を呼び起こしたが、差別的な社会構造を批判するという思想はもたなかった。権力との抗争の回避につとめつつ教団の安泰と繁栄をはかったのである。

1 嬰木義彦氏「真宗教説の社会的機能」(『社会倫理と仏教の機能』日本仏教学会編)参照。

〈キーワード〉親鸞、覚如、蓮如、倫理観

(京都短期大学教授)